

水産政策審議会企画部会

第116回議事録

水産庁漁政部企画課

水産政策審議会第116回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 令和8年4月20日（月）13時00分

閉会 令和8年4月20日（月）13時59分

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

（委員）神吉 佳奈子 窪川 敏治 佐々木 淳 佐々木 貴文
武井 ちひろ 細谷 恵 町野 幸 渡邊 英行

（特別委員）阿部 誠二 井出 留美 内野 美恵 釜石 隆志

久賀 みず保 後藤 理恵 齋藤 広司 新谷 真寿美

関 義文 副島 久美 笛木 大二郎 前田 若男 水本 あゆみ

3. その他出席

（水産庁）高橋漁政部長 柿沼資源管理部長

魚谷増殖推進部長 中村漁港漁場整備部長

清水企画課長 富樫企画課課長補佐

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第116回企画部会
議事次第

日 時：令和8年4月20日（月）13:00～13:59

場 所：農林水産省7階 講堂

（東京都千代田区霞が関1丁目2番1号）

1 開 会

2 議 事

- （1）令和7年度水産の動向（案）について
- （2）令和7年度水産施策（案）について
- （3）令和8年度水産施策（案）について（諮問第502号）

3 閉 会

○企画課補佐 水産庁でございます。定刻となりましたので、ただいまから水産政策審議会第116回企画部会を開催いたします。

水産庁企画課の富樫でございます。本日の事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第3項で準用する同条第1項の規定により審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員11名中8名の方が御出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。また、特別委員は16名中、オンラインでの参加を含め13名が御出席されております。

続きまして、当審議会の議事の取扱いについて御説明いたします。

水産政策審議会議事規則第6条の規定により、会議は公開で行うこととなっております。また、同規則第9条第1項の規定により、議事録を作成し公開することとされております。会議終了後、委員の皆様には議事録を御確認いただいた上で水産庁のホームページに掲載して公表させていただきますので、御協力をお願いいたします。

さらに、農林水産大臣から諮問を受け、本日御審議させていただく令和8年度に講じようとする施策については、水産基本法第10条第3項により当審議会の意見を聴くこととされており、その議決については水産政策審議会令第6条第6項に基づき定めた水産政策審議会議事規則第11条第3項により、当部会の決議をもって審議会の議決とすることができるとされておりますので、併せて報告させていただきます。

では、今回の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、厚い冊子となっているのがあると思うんですけれども、こちらが資料1、2、3が1冊の冊子になっております。

ページをおめくりいただくことになると思うんですけれども、資料1が令和7年度水産の動向（案）、資料2が令和7年度水産施策（案）、資料3が令和8年度水産施策（案）となっております。これとは別で資料4、水産白書の概要（案）となっております。

今回御議論いただくこれらの資料につきましては非公開としておりますので、委員のみに配付しております。傍聴者の皆様には御理解をお願いいたします。

報道関係の方がいらっしゃいましたら、撮影はここまでとさせていただきますようお願いいたします。

それでは、佐々木部会長に議事進行をお願いいたします。

○佐々木部会長 分かりました。それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題ですけれども、一つ目として令和7年度水産の動向（案）について、そして二つ目が令和7年度水産施策（案）について、そして三つ目が令和8年度の水産施策（案）についてとなっております。

本日の企画部会ですけれども、15時までとなっておりますので、議事進行への御協力をよろしくお願いいたします。

資料は事前に各委員に配付されておりますので、事務局からの御説明は簡潔にお願いしたいと思います。

そして、議事に入る前に、本日御出席の委員及び特別委員の皆様には十分御認識しておいていただきたいことがございます。本日も多くの委員の皆様に参加いただいておりますので、なるべく皆様から多くの意見を拝聴したく、また質の高い本質的な議論をしたいと考えておりますので、質問事項はなるべく絞った上で、優先度の高いポイントにフォーカスしていただきまして、より本質的な観点から御意見を頂戴したいと思います。

また、臆測ですとか個人の感情ではなく、確認できている事実や根拠に基づいた御発言をお願いしたいと思います。

それでは、事務局より御説明をお願いします。

○企画課補佐 それでは、資料に入る前に、前回、3月3日に委員の皆様から頂いた御意見を踏まえまして、白書本文（案）を修正させていただきました。時間の関係もありますので、主なものを要約しながら御説明します。

まず特集の書き出し、3ページです。武井委員、町野委員からの御意見を踏まえ、一部修正を行いました。

特集第1節、三浦委員からの意見を踏まえ、4ページにアジアでの養殖の伸びの要因を記載、武井委員からの御意見を踏まえ、11ページのカンパチ養殖の事例のタイトルなどを修正、波積委員からの御意見を踏まえ、13から20ページの見出しと文章の対応関係を分かりやすく記載、副島委員からの御意見を踏まえ、19ページにブリの人工種苗の割合が2割であること、天然依存状況であることを記載、武井委員からの御意見を踏まえ、24ページにワクチンや抗菌剤等の適正使用を推進していることを記載。

特集第2節、町野委員からの御意見を踏まえ、33ページからのC I T E S 部分にEU側の主張などを記載。

続いて、トピックスに入ります。トピックス4、釜石委員からの御意見を踏まえ、56ペ

ージに、育成就労制度は、技能実習制度が発展的なものになったことを記載。

続いて通常章に入ります。第1章、三浦委員からの御意見を踏まえ、69ページに水産物に含まれる機能性成分の図を掲載、第3章、三浦委員からの御意見を踏まえ、115ページに資源管理手法の関連図を記載、佐々木淳委員からの御意見を踏まえ、133ページにブルーカーボンが沿岸域の漁場環境保全に寄与することを記載、渡部完委員からの御意見を踏まえ、121ページに異なる管理区分間での配分数量融通に関する記載を行ってまいります。

続いて、今回お配りした中で初めて御覧になるかと思えますけれども、資料4でございます。これは水産白書の概要（案）といたしまして、水産白書、閣議決定された後、白書の説明会というのが各地で行われたり、オンラインで行ったり我々はするんですけれども、そういった際、白書は分厚いので、全部説明会でやると大変なことになりますので、要約して絞った上で、概要を作った上で、大体二、三十分説明するという形式で行っております。そのときに主に使う資料でございますので、簡単に御紹介させていただければと思います。

まず1ページ、2ページでございますけれども、白書の内容を本当に要約したものでございますので、1ページは世界における養殖をめぐる動向ということで、生産量が、近年では漁業の生産量を上回る規模で養殖業生産量が発展していることであつたり、2ページは日本の養殖生産量の現状などを記載してございます。

3ページ以降は養殖のリスクと課題・対策ということで、3ページは海洋環境変化、飼料の問題、人材確保の問題、4ページは赤潮等の対策も含めた大規模沖合養殖への転換であつたり、育種であつたり、あと赤潮モニタリング、そういったことを書いてございます。

めくっていただいて5ページは養殖業の成長産業化へ向けてということで、養殖クロマグロの輸出拡大の取組であつたり、カイアシ類を用いた、そういった新しい試験、そういったことを紹介してございます。

6ページは、特集第2節ですけれども、ウナギ管理で、池入れ規制と流通規制を記載してございまして、7ページ、こちらにはウナギの完全養殖とCITESの結果、そういったことを書いてございます。

8ページは特集の最後になりますけれども、今後の陸上養殖の届出と最先端技術を主に紹介してございます。

9ページがトピックス1。トピックスは四つあつて、それぞれ1ページずつにまとめて

ございます。

トピックス1は「ぎょさい」。令和7年に一部改正した法律の説明と、10ページでございますけれども、トピックス2は、クジラ、近代捕鯨を題材としてございます。そちらを紹介してございます。

11ページは、IUU漁業撲滅に向けた取組としまして、外国漁船の違法操業への対応であったり、水産庁による拿捕・立入検査の件数の推移のグラフなどを載せてございます。

トピックス4が水産業の担い手の確保ということで、支援策であったり、事例として、さんま棒受網・まぐろはえ縄の兼業の事例などを載せてございます。

13ページ以降は通常章でございまして、これも例年と同じような要約で行っております。特に変わったようなことはないのでも省略させていただきますけれども、こういった概要を用いながら、なるべくいろいろな場に出向いて説明会などを行っているということでございますので、これも白書が出来上がったらまた、また修正等あったらこちらも変わりますけれども、こんな感じで概要ということで使っておりますので、御紹介でございます。

一応御説明は以上でございます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。それでは、委員の方々から御質問や御意見を伺いたいと思いますが、時間の関係から二つのパートに分けて質疑を進めたいと思います。

まず一つ目としましては、資料1の特集、そしてトピックス、そして令和6年度以降の水産の動向の第1章から第6章、資料2の令和7年度水産白書（案）、また先ほど御紹介いただきました資料4の概要についても御意見を頂くというふうにしたいと思います。そして、二つ目としては諮問事項でもある資料3の令和8年度水産施策（案）について御意見を頂くというような形です。資料3を除いてまず前半、そして後半に資料3というような流れでいきたいと思います。

そして、その上で事務局から最後にまとめて御回答いただくというような流れにしたいと思います。

それでは、一つ目のパートの資料1、2、4について、まず先に会場に御出席の皆様、そして次にオンラインで御出席の皆様に御質問等を頂ければと思いますので、順に挙手して、私の方から御指名しますので、御質問等を頂ければと思います。

繰り返しになりますが、資料3はまた後ほどということでさせていただきます。

それでは、会場で御出席の皆様、いかがでしょうか。

それでは、後藤委員よろしくお願ひいたします。

○後藤特別委員 すみません、前回見落としていたのかもしれませんが、17ページの養殖の飼料開発の部分で、真ん中ら辺の「この成果により」と書かれているところが、結論を言っているように読み取れますが、これは飽くまでもマダイにおいてはということになるかと思ひます。ですので、ここは読み手をミスリーディングしてしまうかと思ひますので、「この成果により」、の書きぶりを検討していただいた方が良くかと思ひました。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、神吉委員よろしくお願ひいたします。

○神吉委員 編集者の神吉です。

私の方からは「はじめに」の文章と、特集の本文の3ページの巻頭のところについて気が付いたことをお伝えいたします。

まず、「はじめに」と特集の導入部分が同じような説明が重なって、重複しているようで、それぞれの役割として論点が分散するかなと思ひまして、とりわけ「はじめに」というところで国民に関心を喚起する、そういう導入ですごく大事な文言だと思ひますので、そこがちょっと弱いかなというふうに思ひました。なぜ今養殖業なのかという、その説明が、現状だと国内の課題だったり、世界の動向とか、養殖業の重要性というのは大変丁寧に書いていただいているんですが、そこがちょっと並列的に述べられているので、もっと水産庁として、今こそ養殖業を国民に知ってほしいという、そういう強いメッセージがもう少し立体的に書いていただければよいかなと思ひました。

先ほどの会議で、資料で、次期水産基本計画の中でも、「世界の人口は増加傾向にあり、将来のタンパク質需要の増加に対応する必要性が高まっている」という文言がありますけれども、そこも養殖業を進めていく上で大事なポイントだと思ひます。世界的な食料課題の中での水産業の在り方という、そういった視点も含めて、もう少し養殖業の必要性をより分かりやすく、「はじめに」のところで伝えていただければいいかなと思ひました。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。会場に御出席の方、ほかにいかがでしょうか。

それでは、釜石委員よろしくお願ひいたします。

○釜石特別委員 全日本海員組合、釜石でございます。

まず初めに、事務局の皆様、非常に分かりやすい白書にさせていただいたと思ひておりま

す、文章的には。丁寧に各部署について目を配っていただいたなという、皆様の御苦勞に対して、まず敬意を表しておきたいと思います。

それで、私の方からは文章ではなくて、写真についてちょっとお話をさせてください。

まず49ページのオホーツク海における違法設置漁具の押収で、かにかご漁具を貼っていただいているんですが、もう少し違法漁具がばつとあるような写真がないものかなと。我々の仲間、沖合底びき網漁船がこの地域、多くの違法漁具と目されるものを回収してきています。それを見ますと、もう船からあふれんばかりの籠の数になっていて、もう見るからに、これは正規に設置されたものではないだろうと、一目瞭然なところが目ですぐ分かるというような格好になっていますので、もしこれが可能であれば、そういう一目で分かるような写真を載せていただければ、より真実に迫るのではないかというふうに思ったところです。

それから53ページのところで、水産高校との連携強化の項目が文章で書かれております。ここもお願いですけれども、ここの中段に書かれてありますとおり、「漁師の仕事！船と漁業を知る授業」といって、これは漁業就業者確保育成センターが請け負って、全国で取り組んでいるプロジェクトですけれども、珍しく漁船の体験乗船も交えて、このイベントを行っております。非常に評価が高くて、焼津、それから八戸で、ここに書いてあるとおり昨年度は開催をして、生徒の親御さん、それから未就学児の親御さんまで来て漁船に体験乗船をして、そして漁業者、それと実際に乗船されている漁船員と触れ合って、漁船員、それから漁業という仕事を知るイベントとなっております。是非触れ合っているところの写真、漁業就業者確保育成センターの方にあると思いますので、提供していただけるものなら、ここ、ちょうど文字と文字の間ですので、ここに写真を掲載していただけたらなと。

それと、あと各漁業関係団体の取組で、VR機器を用いて水産高校で実際に生徒たちにガイダンスを行っています。昨年は有楽町の駅前でもまぐろ協会のイベントとして開催された中に、VR機器を用いて、今日並んでいるマグロは、こういった漁船で獲っています、こういうふうな手法で獲っていますというのを実際に模擬体験をしながら、非常に来客からの評判が良かったと伺っておりますので、そちらも可能であれば、ここに写真を差し入れていただけないかなという意見でございます。

以上でございます。

○佐々木部会長　ありがとうございます。漁船は人手不足が叫ばれている商船などと比較

しても、もっと求人倍率が高いというような状況にもありますので、危機感を持ってというような御意見かと思えます。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

では、オンラインの方に移りたいと思います。オンラインで御出席の委員の皆様、いかがでしょうか。一つ目のパートとしましては。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、会場の皆様もよろしかったでしょうか。分かりました。では、まず井出委員からお願いいたします。

○井出特別委員 ありがとうございます。井出と申します。

すみません、30ページの日本地図がある中の「許可を受けたにほんうなぎ」。この「にほんうなぎ」をあえて平仮名にしているのは何か理由があるのでしょうか。大体片仮名表記なのかなと思ったんですけども、29ページから30ページで平仮名表記と片仮名表記があって、これは意図して平仮名と片仮名を書き分けているのか、どうなのかなというふうに思いました。

47ページにもくじらの、くじらは片仮名と平仮名があるんですけども、恐らく47ページのは共同船舶株式会社から頂いたのが平仮名表記なのでこのままになっているのかなと思ったんですけども、にほんうなぎのうなぎの表記について後で教えてください。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。それでは、お待たせしました、笛木委員よろしくお願ひします。

○笛木特別委員 笛木と申します。

125ページの方にあります「遊漁におけるクロマグロ等の資源管理の高度化を推進」というところがあって、更に次のページに遊漁のための届出制の導入、こちらの方、私どもの団体の方ではこの話は聞いていまして、届けられる人間にはお伝えはしているんですけども、まだまだ一般の遊漁者に対してちょっと広報が足りていないように思いますので、この辺はまた、もしできるのであれば、水産庁の方からまた知らせていただけたら助かります。

それともう一つ、140ページの方に「内水面における生態系や漁業への被害」ということで、「カワウやオオクチバス等の外来魚の防除の取組」ということで書いてあるんですが、カワウに関しては先ほど午前中の会議でもちょっと出たんですけども、非常に大き

な影響が出ています。逆にオオクチバスに関しては限られたところでもあり、あとは一方的に害魚のみではないんです。例えば地域の観光産業として成り立っている部分もあったりもしますので、このカワウとオオクチバスを並べて表記することに関してちょっと疑問に思うところがありましたので、その辺どういうふうを考えていらっしゃるかお聞きしたくて、発言しました。

以上です。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、内野委員よろしくお願ひいたします。

○内野特別委員 東京家政大学の内野です。

トピックスの方、まとめていただき、ありがとうございました。44ページからのトピックスの2のところです。前回の会議にちょっと出席できなかったんですが、前々回の会議のときに、家政大学で鯨食を提供するというをやったんですけれども、ちょっと情報提供なんです、その際に「商業捕鯨を再開したことを知っていますか」という質問をしたんですけれども、教職員100人にしたところ、35%しか知らなくて、65%は「まだクジラは食べられないと思っている」という回答でした。しかし、食べた人の8割の人が「クジラはとてもおいしい。レポートして食べたい」というふうに回答もしていました。

今回、Newton別冊という出版社から「鯨と人類」という雑誌が発売されています。その中に、水産庁の顧問として森下丈二先生がコメントをされていますけれども、食料安全保障の観点からとか、たんぱく質の確保、自給率の確保ということからもクジラの鯨食を伝えていかなければいけないということを言っていますし、また来年のNHKの大河ドラマが「ジョン万次郎」。この方は小笠原で遭難していたところ、アメリカの捕鯨船に助けられてというのがアメリカとのつながりのきっかけになっているので、多分この白書が公になるときはすごくクジラに注目が集まるんじゃないのかなというふうに思いますので、このトピックスの内容がより広く国民の人たちに見られることを大いに期待しています。ありがとうございます。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。ほかに会場で御出席の委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして二つ目のパートにいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。オンラインの皆様、いかがですか。大丈夫ですね、オンラインの皆様も。

それでは、次に二つ目のパートの資料3、令和8年度水産施策（案）について、同じよ

うに先に会場で御出席の委員の方、次にオンラインで御出席の委員の方の順に御指名をしたいと思います。オンラインで御出席の方はいつもと同じですけれども、挙手ボタンをクリックしてお知らせいただければなというふうに思います。

それでは、会場の皆様、資料3につきましていかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

それでは、窪川委員よろしくお願ひいたします。

○窪川委員 資料3の9ページの経営安定対策のところなんですけれども、昨今の中東情勢を踏まえまして、燃料・燃油の高騰、それから石油製品の高騰という部分で、私たち鮮魚流通においては生産者が販売価格を決めることはもちろんできなくて、一般的には物を売る側、作る側がある程度そういった、コストが上がった場合に価格転嫁は可能ですけれども、漁業者の場合はまず売る魚について価格転嫁が流通の仕組みから、競りを行うのでできない。それから、もう一方の買うもの、資材について。例えば漁網については、ほぼ化学繊維を使ってあって、ナフサを原料としていますので、そちらの、今度資材を買う場合には価格転嫁されてしまうというところで、中東情勢を踏まえると二重で価格転嫁を受けてしまうというのが今漁業者に置かれている現状だと思います。

その上で、9ページに書かれている漁業保険制度、それからセーフティネット、金融支援というのがどこまでフォローされていくのかというところをお答えいただければなと思います。

○佐々木部会長 ありがとうございます。なかなか先が読めない部分で、中東情勢で難しい状況に漁業者さんたちが置かれているということ踏まえての御発言だったと思います。ありがとうございます。

ほか、会場に御出席の委員の皆様、いかがでしょうか。

では、佐々木委員よろしくお願ひいたします。

○佐々木（淳）委員 どうもありがとうございます。

3点ございまして、今の資料の13ページと書かれているところの「グリーン化の推進」という辺りなんですけれども、洋上風力発電の話が書かれていて、漁業影響調査ということが書かれて、これは非常に結構だと思うんですが、近年、陸上の風力発電、まあ、太陽光もありますけれども、そういったものによって結構山林が切り開かれているようなところがあって、それによって流出土砂という、近年では豪雨災害が増えているということもありますから、流出土砂の影響なんかも、現状ではまだそこまで顕在化していないかと思

いますけれども、今後その辺りも気を付けていく必要があるかなという観点で、今回書き込むかどうかは別として、そういった辺りも注視いただけるといいかなというふうに思います。沖縄の赤土の問題も重要ですが、そういったことが今後どんどん増えていく可能性というのをちょっと私は懸念をしております。

同様に発電関係ですと、港湾域での温排水の問題がありますけれども、これも従来から、いわゆる環境アセスなどでいろいろやられていますけれども、水温の上昇ということが非常に顕在化しているので、従来以上にここは少し注視していく必要もあるかなというふうに思いましたので、発電関連ではもう少し広げて注視していくような、そういった姿勢も必要ではないかなというふうに考えております。

それから、15ページの栄養塩の管理の辺りの話ですが、ここに書かれていることは大変結構だというふうに思っております。1点、ちょっと細かい話ではあるんですが、この辺りを推進していくときに、下水処理水を活用する、下水道における能動的運転管理と言われたりもしていますが、その辺りをやっていくときには下水処理における塩素消毒の問題がどうしても大きな課題としてあるので、何かその辺りを少し匂わせるといって、そういったところも一緒に検討していくというんでしょうか、どういうふうにしていくのがいいのかというような辺りが検討できると、より柔軟に下水道を活用したいろいろな対策が取れるようになるかなという、そんな期待をしております。

最後、3点目も同様の部分なんですが、「データの収集や共有」というところが15ページの今の部分に書かれていて、16ページの(7)のところにも、「都道府県等の研究機関との連携」とか、そういったところで書かれているということで、午前中にもちょっと申し上げたんですが、水産系のデータ、特に栄養塩に関わるようなデータなど、非常に豊富にあるんですが、なかなか一般的には活用されていないという、そういう認識があって、是非、ここに書かれているとおりのことではありますけれども、もう少し一歩進めていただいて、多分これは水産庁がリードしていかないとなかなか進まない話だというふうに思いますので、データが広く活用されて、それによって水産への関心、これは例えば学校での環境学習なんかでも非常に有用な情報になるというふうに思いますし、それによって若い世代の関心を高めるといった、そんな効果もあるかなと思いますので、この辺りについても今後是非少し強めの表現を検討いただけると有り難いなというふうに思いました。

以上です。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、井出委員よろしく願いいたします。

○井出特別委員 井出と申します。

15ページに、(3)消費に「国産水産物の消費拡大」「水産エコラベルの活用の推進」とあります。午前中の資料によると、消費が伸びないのは消費者が価格と鮮度を優先するからだと書いてあったんですけども、これを読むと、知らせれば伸びるんだみたいな答えになっていて、午前中の資料と整合性が取れないのではないかと。価格と鮮度を重視するのであれば、昨今、飼料とか肥料、燃料が値上がっているからこの価格なんだということ、生産者を買って支えるという意味だからこの価格設定になったんだということを消費者に理解させるであるとか、鮮度に関しても、熟成、必ずしも取れたてがおいしいわけではなくて、熟成という工程を経た方がおいしさが増すものもありますので、どうすれば消費が拡大するのかという答え、方向性としてそういったことも入れる方がいいのではないかと。

欧州と比べると日本の消費者は、安ければいい、安い方がいいみたいな考え方ではないかなと思います。でも、例えばドイツであれば、地元の農家の製品を買って買って支えるとか、デンマークの魚屋を2回ほど取材したことがあるんですけども、デンマークでも多少割高でも、これが私たちの食べ物を作ってくれる、獲ってくれる生産者を支えるんだ。だからお金を払うんだ。買物は投票だみたいな、そういう姿勢を啓発、養っていくという消費者啓発、消費者教育も消費拡大には必要ではないかと。ただ単に知らせればいいんだ、広報すればいいんだ、啓発すればいいんだというのではなくて、そういった教育というか、生産者が非常に大切なんですということをここに入れた方がいいのではないかとこのふうに感じました。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。ほかに会場で。

分かりました。町野委員よろしく願いいたします。

○町野委員 毎日新聞の町野です。

10ページ目のところの、うなぎの養殖業の①のところなんですけれども、①の一番下のところ、「シラスウナギの池入れ数量制限の着実な実施及び」というところがあるんですけども、こちらのところ、書かれていることはそのとおりだと思うので、できれば付け加えていただけたらいいかなと思うところが、先般、シラスの漁獲が増加したことを受け

て、中国が大幅に枠を超過してしまったというようなお話もありました。この4か国・地域の資源管理の枠組みというのが実質機能していないのではないかという指摘がずっとされています。ですので、ここに、日本がせっかく資源管理を強化するというのを打ち出されているのであれば、リーダーシップを取って国際的な資源管理というのをもっと適正化していくというような姿勢をこちらに書き込んでいただければと思います。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、武井委員よろしく申し上げます。

○武井委員 すみません、お願いします。武井です。

15ページ、3番、さっきの井出委員の場所と重複しますけれども、内容はちょっと違います。(3)消費のアのところ、天然魚、養殖魚を問わず国産水産物の活用を促進するための取組と併せてほにゃららとありますが、午前中の会議では、魚の総消費量が伸びれば、おのずと国産の消費量も伸びるんだという発言を頂きましたけれども、ここには明確に国産水産物の活用を促進するためのことが書いてあると思いますので、その整合性をもう一度、これは午前中の基本計画のことになるかもしれませんが、合わないのも、また御検討、整合性を保てるよう検討ください。

そして、「学校栄養士等に対する魚食普及活動や体験型の魚食授業を推進します」とありますけれども、これは学校栄養士等が魚食普及活動とか、魚食授業をするのであって、「対する」というところが違うのかなと思うので。学校栄養士等によって児童生徒等に魚食普及活動をするのではないかなと思うので、もう一度御検討ください。お願いします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

では一旦、オンラインで御出席の委員の皆様の方に行きたいと思います。オンラインで御出席の委員の皆様、資料の3につまましていかがでしょうか。よろしいですか。分かりました。

では、もし会場で御出席の委員の皆様から、ほかに何かございましたら。会場の皆様もよろしいですか。分かりました。どうもありがとうございます。

では、ここまでの各委員からの質問等につきまして、まとめて事務局から御回答をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○企画課補佐 御意見ありがとうございました。

まず後藤委員からの、ミズアブのところですね。「この成果により」ということで、

全ての成果が出たような感じということなので、ここは担当部局とも相談して、付け加えるなり何かしていきたいというふうに思います。

神吉委員から、「はじめに」と特集の導入のところがちょっとというところなんですけれども、ちょっと役所的なところもあって、大体例年こんな感じかなというふうに作らせてもらったんですけれども、しっかりと最初に読んでいただけるような感じのな「はじめに」にしていければなというふうに思います。

釜石委員からの写真については、ちょっと紙面の関係もありますので、可能な限り対応はしていきたいと思います。今印刷でレイアウトを作っているところなので、印刷業者とも調整しながらやっていければというふうに思います。

井出委員からの平仮名、片仮名、これはたくさんの委員の皆様に御指摘いただいているんですけれども、通常、法律上は平仮名を使うことが主なんですけれども、読みやすさ、そういったことも考えながら使い分けをしております、法律等が出てくる「うなぎ養殖業」とか、そういったものは平仮名、法律等のままにしたりとか、単体で出てきたものは片仮名にしたりとか、平仮名と片仮名というふうにしなないと魚の名前が読みにくいので、そういった工夫をしております。

公表資料は基本的に変えないようにしているんで、「にほんうなぎ」のところは公表資料から取ったものですから平仮名になったりとか、ちょっとばらばらなんですけれども、基本的に読みやすさを求めて使い分けをしているということで御理解いただければと思います。

笛木委員からの遊漁のPR、これは担当部局の方につないで、白書ではなくて、しっかりと届出のPRというか、しっかりと徹底をしてもらうようにということをつなげていきたいというふうに思います。

内野委員からはクジラの応援ということで、ありがとうございました。

また、笛木委員の内水面のこの部分、ここは毎年紙面のところがちょっと限られておりまして、こういったオオクチバスとカワウとを並べて表記というふうにしておりますけれども、白書、その年の御報告ということでございますので、特段すごい大きな変化がない限り、こういう例年どおりの書き方というふうにさせていただいておりますので、変化があったりとか、事情をまた調べながら、必要に応じて直していきたいというふうに思います。

講じたまでの御質問は以上かと思えます。

○企画課長 続きまして窪川委員から御意見を頂いた、中東情勢に伴う経営安定対策はどういうふうになっているのかということですが、一つは燃油高騰、セーフティネット対策ということで基金の方を漁業者の方と国の方で積んで、高騰の上昇幅に応じて補填金を交付させていただくというのがあります。これは、この1月から3月期。特に3月、燃油かなり、原油価格上昇しましたので、一定の補填金が6月までに支払われるというような形になっています。燃油以外の生産コスト上昇に伴いましては、例えば漁業者への金融支援措置ということで、農林漁業セーフティネット資金というのが利用可能になっておりまして、政策金融公庫の方に中東情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口というのが設置されていて、そこでまたセーフティネット資金の方を活用していただくというようなことも可能になっております。

そういった形で、できるだけ漁業の方に影響を与えないように経営安定対策の方をやっておりますし、やっていきたいというふうに考えております。

○資源管理部長 資源管理部長ですが、前職が栽培養殖課長でしたので、養殖の関係、内水面の関係を補足させていただきます。

笛木委員からありましたオオクチバスの件でございます。これは、講じた施策でございますので、事業としてこういった開発をやっているというところの取組について記載させていただいているということでございます。河口湖等々オオクチバスを活用している地域があることは承知しておりますけれども、ほかの地域では駆除を行っておりますのでということで御理解いただければというふうに思います。

それから、佐々木委員からありました下水の関係でございます。こちらの方は、御指摘の点は確かにそのとおりで、消毒の関係もいろいろあるかと思えます。ただ、管理運転、各自治体の方で対処しておりますので、どこまでできるかといった問題もありますので、そのところはお含みおきながら、書きぶりについてはいろいろと、できる、できないところあると思えますので、そこはちょっと考えさせていただければと思います。

それから、町野委員からございましたシラスウナギの関係、中国のお話がありました。確かにそのとおりでございますけれども、この枠組み、日本がリーダーシップを取って4か国協議の枠組みを作ったところでございますので、そうでもない、4か国が議論する場といたしますか、情報交換していく場もなかなかないものですから、立ち上げたところでございますので、そういった枠組み等を通じまして、引き続き日本がリーダーシップを取って進めていきたいというふうに考えておりますので、御指摘を受けながら、またそちらの方は

しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○漁港漁場整備部長 漁港漁場整備部長でございます。

佐々木委員から頂きました陸上の発電施設の、土砂流出などの環境面への配慮ということでございます。まず環境面のそういった大規模開発なり、発電の施設に関する影響というのは承知しております。一方で、漁港や漁村においてはそこまで大規模なものではないでありますとか、あとは、例えば太陽光を導入するにしても、屋根のところ少し付けるとか、そういった附帯的なもの、小規模なものが多いので、そういったところでどこまで議論ができるかというところだと思います。

あとは海域環境のデータ収集、連携強化、これは午前中の御指摘にもありますとおりでございます。これについてもどこまで踏み込めるか、ちょっと工夫していきたいというふうに考えます。

以上です。

○企画課長 すみません、あと武井委員から御質問というか、御指摘があった、午前中の国産水産物の消費量の話と、今回の15ページのところで「国産水産物の活用を促進するための取組と併せて」というところの整合性というお話がありましたけれども、こちら取組の方は国産水産物の活用を促進するというような、それはそれなんですけれども、統計の方の数字としては国産水産物の消費量というのを全国単位で指標として捉えるというのが現実的にはほぼ不可能というか、非常に難しいところがありまして、国内での生産量ですとか輸出量ですとか、そこから自給率というのを算出することは、推計することは可能ですけれども、水産物貿易の中でどこまでを国産水産物と捉えるかというところで、例えば日本で獲れて、加工のために輸出して、加工されたものをまた入れてというようなところで、どこまで統計上それをきちんと把握して、かつ毎年それを追って、増えている、減っているというような議論ができるかというところ、なかなかそこは難しいところがあるので、使える資料、入手可能な統計の制約というのを考えながら、水産物の自給率ですとか全体の消費量ですとか、そういったところでモニターしていくというのが適切ではないかなと考えております。

○企画課補佐 あと一つ、武井委員の学校栄養士等の支援が、学校栄養士等が児童にするんであってという御意見でしたけれども、水産庁の事業で、学校出前授業などを行っているんですけれども、そのときに併せて栄養士の皆様にも魚食の授業というか、説明会を行

っておりまして、その説明をもって栄養士の皆さんが児童へ教えるというような感じで、そういう事業がございますので、そういった予定を書いております。

すみません、井出委員のをもう一度確認させていただきたいんですけども、午前中の価格と鮮度を優先という話と、15ページの（3）の消費のところですか、海外の御説明もあったんですけども、どういったところが整合性が合わないという感じですか。もう一度ちょっと教えていただければと思うんですけども。

○井出特別委員 井出です。

午前中の資料では、日本の消費者、日本の市場は価格と鮮度を優先する。だから、消費がなかなか伸びないとか、エコラベルの活用が進まないと書いてありました。価格が上昇しているのであれば、なぜ上昇しているのか、なぜこの価格なのかというのを消費者に納得してもらわないと消費してもらえないと思います。でも、そういうことをやりますということが、このアとイには書かれていないのではないかというふうに思いました。

○企画課長 すみません、今のお話ですと、エコラベルとか認証の取得に費用が掛かって、その分のコストが乗ってくるというお話と別に、価格の方は、例えば需給とかによって決まってくる。その需給とかで決まってくる価格の中で、安いときには消費者が買って、高いとちょっと敬遠されてしまうという部分のお話と両方混ざっているような感じを受けたんですけども。

○井出特別委員 両方同じところに書いてあったと思うんですけども、午前中の資料3のページ7の進捗状況に関する分析、「国産水産物の消費拡大」というところに「水産物の価格は他のたんぱく源と比較して上昇している。その割高感を上回るだけの水産物消費のメリットが十分に訴求できていない」、あと「国内市場は、認証よりも価格が安いこととか鮮度が高いことを優先する」というふうに、別々かもしれないけれども結局同じ、安ければ買うけれども、安くなけりゃ買わないよと。高くなっているのであれば、高い理由をきちんと納得していただかないと消費は伸びないのではないかと思うんです。

15ページの資料を見ると、何となく啓発すれば消費が伸びるみたいになっているような気がしたんです。特にアの方を私は優先したいんですけども、消費拡大のために普及活動をする、授業をする、食育をする。消費拡大の「さかなの日」のキャンペーンをする。でも、それだけではなくて、なぜこの価格設定なのか。今水産物はこういう状況なんです。水温が上がっているんです。獲れる魚種が変わっているんです。獲れにくくなっているんです。だから、この値段なんです。生産者を支えるためにはこうなっているんです。とい

うことをしないと消費が伸びていかないのではないか。全ての生産物に関してそうだと思うんですけども、魚に限らず、畜産に関しても、野菜に関しても、果物に関しても、なぜこうなのか、安ければいい、安くないと買わないとなってしまうと思うんです。地道な、消費者を教育していく。教育というのは学校だけで終わるのではなくて、大人になってからも消費者としての教育をやっていかないと、エコラベルの話にもつながっていると思うんですけども、欧州の消費者はたとえ割高だろうがラベルが付いているものを買うし、スウェーデンなんかはほとんどスーパーには認証マークが並んでいるものしかない感じがします。飛行機の切符でもオフセットの、CO2をプラマイゼロにするようなものが割高でも買う、紙でも認証紙は買う。だけども、日本の消費者は安くないと買わない。経済状況もあるのかもしれないけれども、経済状況がどうあれ、生産者を買って支えるという姿勢を醸成していかないと、日本のメディアも含めてですけども、安ければいいみたいな、そういうマインド自体を変えていくことを社会全体でやっていかないと、日本の消費者が賢く消費活動をしていかないのではないかと思います。伝わったでしょうか。すみません。

○佐々木部会長 御質問の意図はよく分かりました。実質賃金の伸び悩みというようなものもあって、消費者の経済環境も厳しいですので、御指摘はよく分かりますけれども、背に腹は代えられないとかという部分もなくはないのかなとは思いますが。

御指摘どうもありがとうございます。事務局から何かありましたら。なかなか難しいとは思いますが。

○漁政部長 すみません、漁政部長でございます。

御指摘はごもっともでありまして、このパートはちょっと字数が限られていて、詳しく書ければ、井出委員のおっしゃるとおり詳しく書けるかもしれませんが、消費拡大といっても、単に魚買しましょうキャンペーンをしますということじゃなくて、そういった食育的なこととか、消費者への啓発というようなものには、それなりの必要な値段があるということを含めた啓発も含めていますし、エコラベル認証の活用の話もありますので、一応そういうことも含めた記述だと御理解いただければと思います。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。オンラインで御出席の委員の皆様からは御意見を特段頂いておりませんが、よろしかったですか。そろそろ終了にしたいと思いますけれども、よろしいですね。ありがとうございます。

会場で御出席の皆様もよろしいですね。分かりました。では前田委員、よろしくお願

します。

○前田特別委員 すみません、一つだけ。令和8年度水産施策の8ページのイ、餌・種苗の中で、この中で生餌の供給とか確保とか、そういった文がなくて、魚粉配合飼料だけの文になっているんですけども、実際、養殖現場では生餌が必ず必要ですので、そういった一文を追加、書いていただければというふうに思います。

○佐々木部会長 ありがとうございます。事務局からは今の点につきまして、最後いかがでしょうか。

○資源管理部長 すみません、前栽培養殖課長でございます。

生餌のところ、前田委員のおっしゃることはよく理解しているつもりです。午前中の会議の場でも、当面の部分におきましては生餌が必要だということは申し上げたところでございまして、また対策として生餌の確保の事業等々も進めているところであります。ただ、将来的な方向性といたしましては、極力生餌の方から配合飼料、また配合飼料の原料となりますたんぱくにつきましては、こういった方向で進めていくというところを記載させていただいておるところでございまして、今委員御指摘のとおり、生餌そのもの、今必要なのは重々理解しておりまして、それを否定するものではありませんし、当面はそれを使っていかなければいけないということも理解しておりますけれども、種苗の開発、それから餌の開発を進めていく中で、こういった方向で進めていくというところで記載させていただいておりますということで御理解を頂ければというふうに思います。

○佐々木部会長 ありがとうございます。質問も大体出たというふうに理解しておりますが、よろしいでしょうか。それでは、質疑はここまでとしたいと思います。

資料1の令和7年度水産の動向（案）、資料2の令和7年度水産施策（案）、資料3の令和8年度水産施策（案）及び資料4の令和7年度水産白書概要版（案）につきましては、本日皆様から頂いた御意見を踏まえまして事務局で再度修正等を行い、最終案の答申については部会長である私に一任していただきたいと思っております。そちらでよろしかったでしょうか。ありがとうございます。

では、以上で本件の質疑を終わらせていただきたいと思います。

それでは、ほかに事務局から連絡事項等ありましたらお願いいたします。

○企画課長 本日は御審議いただき、ありがとうございました。

今後のスケジュールですが、諮問事項の令和8年度水産施策（案）、いわゆる講じようとする施策については、令和7年度水産の動向と併せ、6月上旬頃の閣議決定、国会への

提出という予定で手続を進めたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙の折、水産白書の作成等に当たりまして貴重な御助言、御指導を頂き、誠にありがとうございました。

○佐々木部会長 では、以上をもちまして本日の企画部会を終了いたします。午前に引き続きまして、午後も誠にありがとうございました。